

102 - 1976
平成13年2月14日

各教育事務所長 殿

教 育 長

卒業式・入学式等における児童生徒の名簿の取扱い等について（通知）

このことについて、個人情報の保護の観点から懸念されるところであります。
については、卒業式・入学式等における児童生徒の名簿の取扱い等について、下記のこと
に格段の配慮をするよう、貴管内の小・中学校長への指導を願います。
なお、別添写しのとおり市町村教育長には通知したので申し添えます。

記

- 1 児童生徒名簿の取扱いについては、教職員やPTA関係者等への指導を徹底すること。
- 2 保護者受付等の業務については、児童生徒が行う場合には教職員が立ち会うこと。
- 3 名簿作成に当たっては、次のことに配慮すること。
 - (1) 児童生徒の生年月日、住所、電話番号の記載は、望ましくないこと。
 - (2) 生徒の卒業後の進路先の記録は、望ましくないこと。
 - (3) 保護者氏名の記載は、望ましくないこと。
- 4 学級連絡表の作成に当たっては、関係部分のみを配付するなど個人情報の保護に留意すること。

（文書取扱 学校教育課）

【本件の問い合わせ先】
義務教育係 担当 上 柳
0985-26-7238